

おまえざき

# 市議会だより

## 第35号

2013. 4.5.6月

平成 25年 8月発行

① 6月議会定例会

② 本会議質疑

② 委員会質疑

② 委員会報告

③ 一般質問

④ 議員視察研修



### 旧朝比奈小学校の青い目の人形

昭和2年(1927年)に日米友好のあかしとして、全国に1万2,739体の青い目の人形が贈られてきました。そのうちの1体が旧朝比奈村立朝比奈尋常高等小学校(現浜岡北小学校)に贈られました。昭和16年12月太平洋戦争勃発により日米の関係が悪化し、アメリカ生まれの青い目の人形の処分が始まりました。しかし、当時の用務員が「目のある物には命がある」と人形を隠しました。戦後、人形が存在が明らかになり、大切に保管されてきました。名前は「マーベル・ワレン」、ポケットにパスポート(船の切符)が入っていました。現存している人形は全国で約250体。静岡県内では数体しか現存せず、平和を伝える貴重な宝として、平成20年12月19日に市指定有形文化財となり、現在教育委員会にて大切に保管されています。



# 6月議会定例会

御前崎市議会6月定例会を6月3日から6月28日まで26日間の会期で開催しました。市長提出の平成25年度一般会計予算の補正をはじめ、条例の一部改正や財産の取得などを審議し、原案のとおり可決しました。また、教育委員会委員、及び固定資産評価審査委員会委員、並びに佐倉財産区管理委員の選任について同意しました。なお、一般質問では5名が登壇して市長等の見解を質しました。

#### ◎ 条例

「御前崎市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定」

地方税法の一部を改正することに伴い、延滞金の割合等の特例内容を改正するもの。

「御前崎市国民健康保険高額療養費資金貸付条例の一部を改正する条例の制定」

地方税法の一部を改正することに伴い、延滞金の割合等の特例内容を改正するもの。

「御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定」

地方税法の一部を改正することに伴い、延滞金の割合等の特例内容を改正するもの。

(専決処分報告・承認)  
「御前崎市税条例の一部を改正する条例の制定」

地方税法の一部を改正に伴い、読替規定の追加、特例措置の廃止、延滞金の割合等の特例内容を改正するもの。

「御前崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」

地方税法の一部を改正に伴い、軽減措置を追加するもの。

「御前崎市日中活動支援施設御前崎作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」

法律名称変更に伴い、条例内の法律名称を変更するもの。

「御前崎市障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定」  
法律名称変更に伴い、条例内の法律名称を変更するもの。

#### ◎ 人事

「教育委員会委員の任命」

任期満了により改選となる教育委員会委員の篠田曉美氏の選任に同意したものの。

「固定資産評価審査委員会委員の任命」  
任期満了により改選となる固定資産評価審査委員会委員の下村和夫氏、長尾明宏氏、山本隆章氏の選任に同意したものの。

「佐倉財産区管理委員の任命」  
任期満了により改選となる佐倉財産区管理委員の榎林定治氏、植田和秀氏、小川登氏の選任に同意したものの。

#### ◎ その他

「財産の取得」

御前崎学校給食センターの食器洗浄機等の購入のため決議するもの。

平成24年度御前崎市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告



6月13日 定例会